

議決権行使の状況（2025 年 7 月～2026 年 6 月）

- ・ 2025 年 7 月から 2026 年 6 月に開催された投資先の国内上場企業の株主総会において、全ての議案について、下記のとおり議決権を行使しました。
- ・ 当社で運用する国内上場株式の議決権行使にあたっては、当社の「議決権行使ガイドライン」に基づき、適切に対話を実施したうえで厳正に判断しております。
- ・ また、当社は国内上場株式の運用の一部を運用会社に委託しています。当社では、運用委託した株式の議決権行使結果やエンゲージメント状況について、モニタリングしています。

1. 自社で運用する国内上場株式の議決権行使結果

（１）会社提案議案

①議決権行使結果（企業別）

対象企業数※ a	全議案賛成	1 議案以上反対 b	1 議案以上棄権 c	不賛同比率 (b+c) / a
26 社	23 社	3 社	0 社	11.5%

※株主総会数

②議決権行使結果（議案別）

議案項目		議案総数 a	賛成	反対 b	棄権 c	不賛同比率 (b+c) / a
会社機関に関する議案	取締役の選解任 (※1)	25 議案	23 議案	2 議案	0 議案	8.0%
	監査役の選解任 (※1、※2)	20 議案	20 議案	0 議案	0 議案	0.0%
	会計監査人の選解任	0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
役員報酬に関する議案	役員報酬 (※3)	9 議案	9 議案	0 議案	0 議案	0.0%
	退任役員の退職慰労金の支給	0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	20 議案	20 議案	0 議案	0 議案	0.0%
	組織再編関連 (※4)	1 議案	1 議案	0 議案	0 議案	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	1 議案	0 議案	1 議案	0 議案	100.0%
	その他資本政策に関する議案 (※5)	0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
定款に関する議案		4 議案	4 議案	0 議案	0 議案	0.0%
その他の議案		0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
合計		80 議案	77 議案	3 議案	0 議案	3.8%

(※1) 複数候補者の選任に関する議案は、選任対象者のうち 1 名でも反対とした場合、「反対」として集計。

(※2) 監査等委員会設置会社における、監査等委員である取締役の選任は、「監査役選任」に分類。

(※3) 役員報酬の改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改定、役員賞与等。

(※4) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等。

(※5) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等。

(2) 株主提案議案

①議決権行使結果（企業別）

対象企業数 a	1 議案以上賛成 b	全議案反対	棄権	賛成比率 b/a
3 社	0 社	3 社	0 社	0.0%

②議決権行使結果（議案別）

対象議案数 a	賛成 b	反対	棄権	賛成比率 b/a
15 議案	0 議案	15 議案	0 議案	0.0%

2. 運用委託する国内上場株式の議決権行使結果

(1) 会社提案議案

①議決権行使結果（企業別）

対象企業数 a	全議案賛成	1 議案以上反対 b	1 議案以上棄権 c	不賛同比率 (b+c)/a
36 社	34 社	2 社	0 社	5.6%

②議決権行使結果（議案別）

議案項目		議案総数 a	賛成	反対 b	棄権 c	不賛同比率 (b+c)/a
会社機関に関する議案	取締役の選解任 ^(※1)	36 議案	34 議案	2 議案	0 議案	5.6%
	監査役の選解任 ^(※1、※2)	21 議案	20 議案	1 議案	0 議案	4.8%
	会計監査人の選解任	0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
役員報酬に関する議案	役員報酬 ^(※3)	16 議案	16 議案	0 議案	0 議案	0.0%
	退任役員の退職慰労金の支給	0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	25 議案	25 議案	0 議案	0 議案	0.0%
	組織再編関連 ^(※4)	0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
	その他資本政策に関する議案 ^(※5)	0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
定款に関する議案		5 議案	5 議案	0 議案	0 議案	0.0%
その他の議案		0 議案	0 議案	0 議案	0 議案	—
合計		103 議案	100 議案	3 議案	0 議案	2.9%

(※1) 複数候補者の選任に関する議案は、選任対象者のうち1名でも反対とした場合、「反対」として集計。

(※2) 監査等委員会設置会社における、監査等委員である取締役の選任は、「監査役選任」に分類。

- (※3) 役員報酬の改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改定、役員賞与等。
- (※4) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等。
- (※5) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等。

(2) 株主提案議案

2025 年 7 月から 2026 年 6 月に開催された株主総会においては、対象はありません。

以上